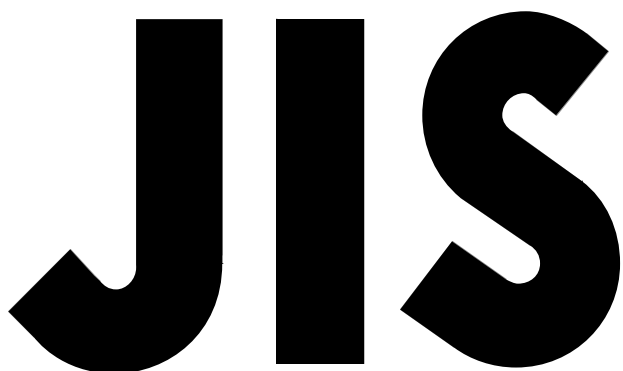




低圧開閉装置及び制御装置－第 7-2 部：
補助装置－銅導体用保護導体端子台

JIS C 8201-7-2 : 2012

(NECA/JSA)

平成 24 年 7 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 電気技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	大 崎 博 之	東京大学
(委員)	岩 本 佐 利	一般社団法人日本電機工業会
	岩 本 光 正	東京工業大学
	上 原 京 一	株式会社東芝
	大 石 奈津子	財団法人日本消費者協会
	長 田 明 彦	一般社団法人日本配線システム工業会
	熊 田 亜紀子	東京大学
	佐々木 喜 七	一般財団法人日本電子部品信頼性センター
	島 田 敏 男	一般社団法人電気学会
	下 川 英 男	一般社団法人電気設備学会
	鈴 木 篤	一般社団法人日本電球工業会 (日立アプライアンス株式会社)
	住 谷 淳 吉	一般財団法人電気安全環境研究所
	田 中 智	一般社団法人日本電機工業会
	豊 馬 誠	電気事業連合会
	中 根 育 朗	一般社団法人電池工業会
	原 田 真 昭	一般社団法人日本電線工業会
	飛 田 恵理子	特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟
	前 田 育 男	IEC/ACOS 専門委員 (IDEC 株式会社)
	山 田 秀	筑波大学

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 24.7.20

官 報 公 示：平成 24.7.20

原 案 作 成 者：一般社団法人日本電気制御機器工業会

(〒105-0013 東京都港区浜松町 2-1-17 松永ビル TEL 03-3437-5727)

一般財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 稲葉 敦)

審議専門委員会：電気技術専門委員会 (委員長 大崎 博之)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット環境生活標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 一般	1
1.1 適用範囲	1
1.2 引用規格	2
2 用語及び定義	2
3 分類	2
4 特性	3
4.1 特性の要約	3
4.2 保護導体端子台の形式	3
4.3 定格値及び限界値	3
5 製品情報	4
5.1 表示	4
5.2 追加情報	4
6 標準使用, 取付け及び輸送の条件	5
7 構造及び性能に関する要求事項	5
7.1 構造に関する要求事項	5
7.2 性能に関する要求事項	5
7.3 電磁両立性 (EMC)	6
8 試験	6
8.1 試験の種類	6
8.2 一般	6
8.3 機械的特性の検証	6
8.4 電氣的特性の検証	6
8.5 熱的特性の検証	12
8.6 電磁両立性の立証	12
附属書 A (規定) レール形状ごとの短時間耐電流値及び PEN ブスバーの熱定格電流値	13
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	14
解 説	16

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本電気制御機器工業会 (NECA) 及び一般財団法人日本規格協会 (JSA) から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS C 8201 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS C 8201-1 第 1 部：通則

JIS C 8201-2-1 第 2-1 部：回路遮断器（配線用遮断器及びその他の遮断器）

JIS C 8201-2-2 第 2-2 部：漏電遮断器

JIS C 8201-3 第 3 部：開閉器、断路器、断路用開閉器及びヒューズ組みユニット

JIS C 8201-4-1 第 4-1 部：接触器及びモータスタータ：電気機械式接触器及びモータスタータ

JIS C 8201-4-2 第 4-2 部：接触器及びモータスタータ：交流半導体モータ制御器及びスタータ

JIS C 8201-4-3 第 4-3 部：接触器及びモータスタータ：非モータ負荷用交流半導体制御器及び接触器

JIS C 8201-5-1 第 5 部：制御回路機器及び開閉素子－第 1 節：電気機械式制御回路機器

JIS C 8201-5-2 第 5 部：制御回路機器及び開閉素子－第 2 節：近接スイッチ

JIS C 8201-5-5 第 5 部：制御回路機器及び開閉素子－第 5 節：機械的ラッチング機能をもつ電氣的非常停止機器

JIS C 8201-5-8 第 5-8 部：制御回路機器及び開閉素子－3 ポジションイネーブルスイッチ

JIS C 8201-5-101 第 5 部：制御回路機器及び開閉素子－第 101 節：接触器形リレー及びスタータの補助接点

JIS C 8201-7-1 第 7 部：補助装置－第 1 節：銅導体用端子台

JIS C 8201-7-2 第 7-2 部：補助装置－銅導体用保護導体端子台

低圧開閉装置及び制御装置— 第 7-2 部：補助装置—銅導体用保護導体端子台

Low-voltage switchgear and controlgear—Part 7-2: Ancillary equipment— Protective conductor terminal blocks for copper conductors

序文

この規格は、2009 年に第 3 版として発行された IEC 60947-7-2 を基とし、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書 JA に示す。

1 一般

1.1 適用範囲

この規格は、工業用途のねじ式又はねじなし締付具によって接続する、銅導体の定格断面積が 120 mm^2 (250 kcmil) までの保護導体端子台及び銅導体の定格断面積が 10 mm^2 (AWG8) 以上の PEN 導体端子台について規定する。

注記 1 AWG は、“American Wire Gage”を略した記号。

$1 \text{ kcmil} = 1\,000 \text{ cmil}$

$1 \text{ cmil} = 1 \text{ circular mil} = \text{直径 } 1 \text{ mil の円の面積}$

$1 \text{ mil} = 1/1\,000 \text{ インチ}$

保護導体端子台は、銅導体と支持体との間で電氣的及び機械的接続をするために用いる。

定格電圧交流 $1\,000 \text{ V}$ 以下 ($1\,000 \text{ Hz}$ 以下の周波数において) 又は直流 $1\,500 \text{ V}$ 以下の回路に使用する $0.2 \text{ mm}^2 \sim 120 \text{ mm}^2$ (AWG24 $\sim$ 250 kcmil) の銅導体の定格断面積をもつ、端末処理した円形銅導体又は未処理の円形銅導体を接続する保護導体端子台及び PEN 導体端子台に適用できる (通常、JIS C 8201-7-1 に準拠した端子台と併せて用いる。)

この規格は、次の保護導体端子台のための指針として用いることが望ましい。

- 導体の固定に特別な器具を必要とする端子台。例えば、平形接続子、タブなどによる接続。
- 絶縁体に突き刺す刃又はとがった先端によって、導体に直接接触する端子台。例えば、絶縁体圧接接続など。

JIS C 8201-1 を参照する場合は、用語“端子”を用語“締付具”に読み替える。

注記 2 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

IEC 60947-7-2:2009, Low-voltage switchgear and controlgear—Part 7-2: Ancillary equipment—
Protective conductor terminal blocks for copper conductors (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1 に基づき、“修正している”